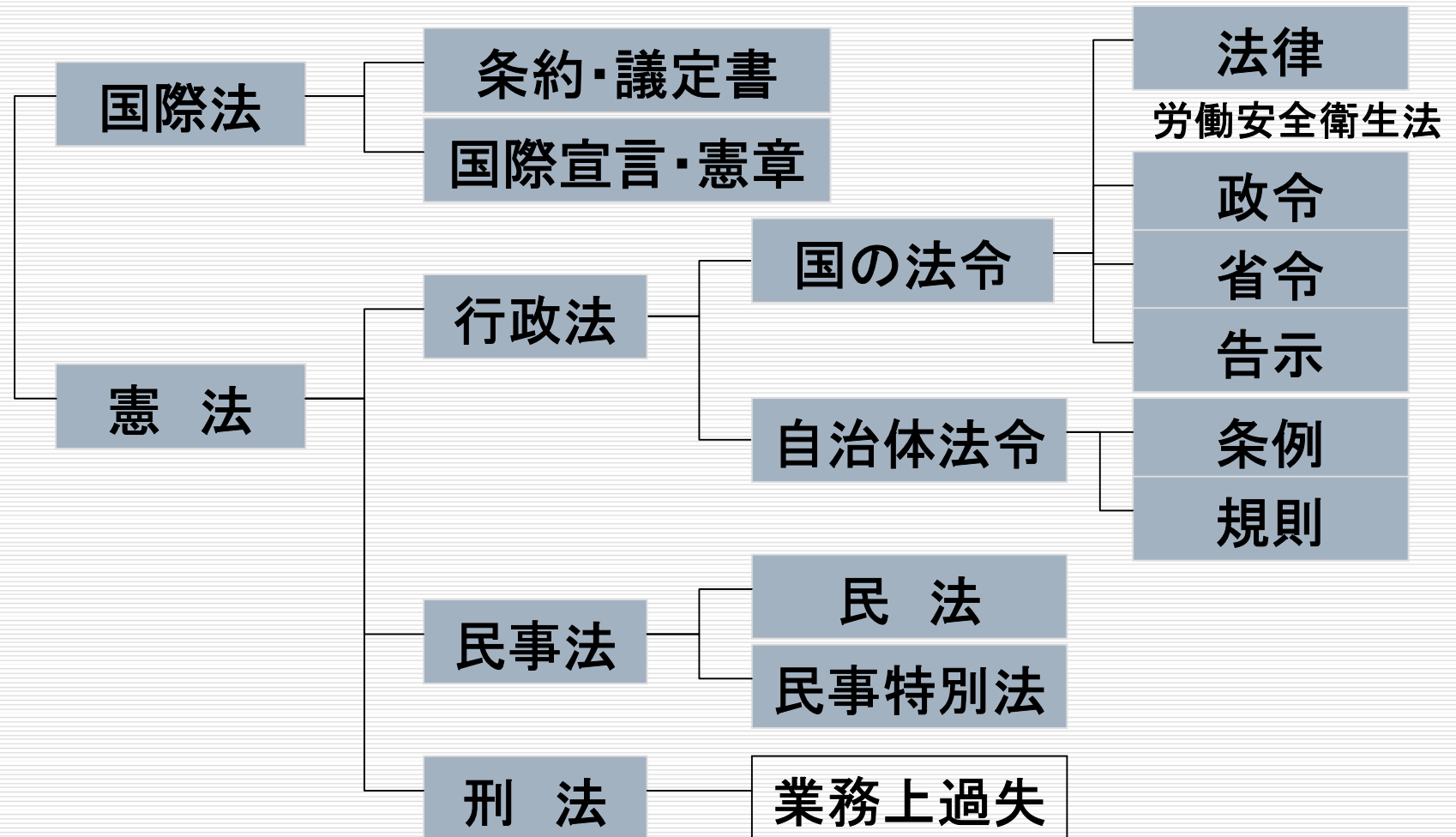


労働安全衛生関連法規の概要

法の体系



判例研究

フォークリフト事件（平成11年）

【状況】

- 採用後12日後の事故
- 冷凍庫内でフォークリフトにより右横に顔を出してバック走行中、冷凍庫内のコンクリート性柱とフォークリフトマストとの間に頭を挟まれ前頭骨等骨折により後遺障害を負った。
- 被災者は約2000万円の損害賠償を請求

双方の主張

【被災者】

- 安全教育の不足など会社の手落ちあり
- 安全配慮義務違反である

【会社】

- 冷凍庫内の経験があることで採用した
- ヘルメットを与え、着用を指示していた
- 被災者の経験、能力に応じた教育をしていた

さて、判決は？

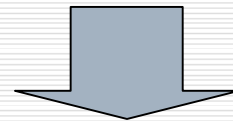
判決

- 狭い冷凍庫内の支柱への激突は**予見**できた。
- その上で次の**配慮**を怠った
 - 倉庫内でのヘルメット不着用の常態化を放置した
 - 採用間もない被災者の監督を怠った
- 被災者側の不注意も原因の一部

50%の過失相殺で、約1000万円の賠償を命じる

危険の予見と安全配慮義務

危険を予見し、安全に配慮する



リスクアセスメントの重要性

予見の可能性の認定

結果が発生し、それが重大であるほど
予見できた筈という認定になりがち

マネジメントシステムの導入

続く…